

定期報告書の添付

記入例

4の1

太枠内について記入。

報告日： 令和8年2月1日

定期報告書の報告日を記入

報告者（記入者） 氏名	鹿児島 一郎 （定期報告書の報告者の氏名を記入して下さい。）		報告者区分 (□にレ)	家畜の所有者 □ 管理者
農場の名称	鹿児島 一郎 （特に農場名がない場合は、家畜の所有者名を記入して下さい。）		TEL	099-286-3226 (農場の電話番号を記入)
畜種の別 (□にレ)	<input checked="" type="checkbox"/> 牛 (□乳用 □肥育(乳雄・交雑以外) □肥育(乳雄・交雑) □繁殖) <input type="checkbox"/> 豚 □ 採卵鶏 □ 肉用鶏 □ その他 ()			
農場の所在地	市・郡町名	旧町名・大字・丁目	番地	その他(自治会名)
	南九州市	知覧町郡	4210-18	
1 農場の平面図	定期報告書の添付書類(別紙)の表(おもて)に記入する。			
2 必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにするとともに、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするために講じた措置の内容	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 措置の場所 措置の内容 (□にレ, 複数記入可) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 立て看板設置 □ ロープ等で立看板 その他 () </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 措置の場所 措置の内容 (□にレ, 複数記入可) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 立て看板設置 □ ロープ等で立看板 その他 () </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 措置の場所 措置の内容 (□にレ, 複数記入可) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 立て看板設置 □ ロープ等で立看板 その他 () </div>			
3 衛生管理区域・畜舎等の出入口付近に設置した消毒設備の種類	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 設置の場所 設置した消毒設備等 (□にレ, 複数記入可) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 衛生管理区域出入口 (□にレ) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 動力噴霧器 □ 車両消毒ゲート □ 車両踏込消毒槽 □ 消毒マット 踏込消毒槽 □ 消石灰帯 □ その他 () </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 畜舎出入口 (□にレ) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 動力噴霧器 □ 噴霧器 □ 踏込消毒槽 □ 消毒マット 消石灰帯 □ その他 () </div>			
4 畜舎ごとの家畜の飼養密度(家畜の種類ごとに○m ² /頭(羽)を記載)	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 畜舎ごとの家畜の飼養密度は、「家畜を収容している最小単位の区画の床面積: 収容頭数」により算出することを基本としますが、例えば、 ア 区画ごとの床面積や収容頭数が同一でない場合には、「農場内の平均床面積÷平均収容頭数」により算出する。 イ 同一農場で種豚、母豚、育成豚、肥育豚を飼養している場合には、それについて算出する等してください。 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 畜舎(番号・区分等) 飼養密度 (m²/頭) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> (1・繁殖牛舎) 5.4 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> (2・子牛育成舎) 2 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> (3・) (4・) (5・) (6・) (7・) (8・) </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> ※この添付書類は、牛・水牛・馬：2頭以上 鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし：6頭以上 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥：100羽以上 エミュー・だちょう：10羽以上 </div>			
5 埋却用地 関係	定期報告書の添付書類(別紙)の裏(うら)に記入する。			

※ 情報周知に係る確認事項

県では、今後各農場に最新の疾病情報を周知する体制を整備するよう努めてまいります。
その際の参考とするため、各農場等の情報関連機器の整備状況等を以下に記入して下さい。
自宅と農場とそれぞれ別にある場合には、それぞれの記入をお願いします。

<p>所有される情報伝達手段 報告者<u>自宅等</u>： (□にレ)</p> <p>該当するものにレ入れる。 (複数可) 可能であれば、番号、アド レスも記入して下さい。</p> <p>所有される情報伝達手段 報告者<u>農場</u>： (□にレ)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 電話 (番号： 099-286-2111) <input checked="" type="checkbox"/> ファックス (番号： 099-286-2111) <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 【メール使用可】 (番号： 090-1234-5678) (アドレス： abcd @ docomo. ne. jp) <input type="checkbox"/> 携帯電話 【メール使用不可】 (番号：) <input checked="" type="checkbox"/> パソコン (アドレス： xyzabcd @ ○○○. ne. jp) <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 上記機器等を保有していない。</p> <p><input type="checkbox"/> 電話 (番号：) <input type="checkbox"/> ファックス (番号：) <input type="checkbox"/> 携帯電話 【メール使用可】 (番号： (アドレス： <input type="checkbox"/> 携帯電話 【メール使用不可】 (番号： <input type="checkbox"/> パソコン (アドレス： <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 上記機器等を保有していない。</p>
--	---

以下は、大規模所有者（※）のみが対象

<p>7 大規模所有者（※）の場合は、担当の獣医師の氏名・所属又は担当の診療施設の名称</p>	<p>担当獣医師氏名 共済 三郎</p>	<p>担当獣医師所属及び連絡先 鹿児島中央農業共済組合家畜 診療所 電話 (099-286-2111)</p>
	<p>担当診療施設名及び連絡先 電話 ()</p>	<p>かかりつけの(管理)獣医師の氏名と所属 もしくは、家畜の診療を依頼する診療施設</p>

8 大規模所有者（馬の所有者を除く。）の場合は、従業員が農林水産大臣の定める一定の症状を確認した場合に家畜保健衛生所へ直ちに通報することを規定したものの写しを添付する。

（※）大規模所有者とは、次の頭羽数以上の家畜の所有者をいう。

① 成牛（次のイ・ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ. 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ. 月齢が満24月以上のその他の牛

② 育成牛等（次のイ・ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ. 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ. 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

③ 水牛・馬の場合 200頭以上

④ 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

⑤ 鶏・うずらの場合 10万羽以上

⑥ あひる・きじ・エミュー・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上